

# 日火連短信

令和2年7月31日第141号

一般社団法人 日本火薬銃砲商組合連合会  
〒106-0041 専務理事 大岩 伸夫  
東京都港区麻布台 2-3-22(一乗寺ビル 3F)  
TEL 03-5549-9041  
FAX 03-5549-9042  
URL <http://www.nikkaren.jp/>  
E-mail : [nikkaren-n.ooiwa@nikkaren.jp](mailto:nikkaren-n.ooiwa@nikkaren.jp)  
[info@nikkaren.jp](mailto:info@nikkaren.jp)

経済産業省より新型コロナウイルスの感染防止対策の推進に関連し「飲食店等におけるクラスター発生防止のための総合的取組」および「8月1日以降における催物の開催制限」について周知依頼がありました。

下記および別紙の内容について、会員各位への周知をお願い致します。

一般社団法人 日本火薬銃砲商組合連合会

令和2年7月29日

お世話になっております。

経済産業省鉱山・火薬類監理官付の菅野でございます。

平素から新型コロナウイルスの感染防止対策の推進に御協力いただき感謝申し上げます。

今般、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室において、「飲食店等におけるクラスター発生防止のための総合的取組」が取りまとめられました。

これを踏まえ、御留意いただきたい事項を添付のとおり整理しましたので、貴団体の従業員及び会員企業に対し、周知徹底いただきますようお願いいたします。

一般社団法人 日本火薬銃砲商組合連合会

令和2年7月30日

平素より大変お世話になっております。

連日のご連絡となり恐縮ですが、8月1日以降における催物の開催制限について周知依頼が参りましたので展開させていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和2年5月25日変更）に基づき、5月25日以降、移行期間として概ね3週間ごとに地域の感染状況や感染拡大リスク等の評価を行いながら、イベント開催制限等の段階的な緩和を図ってまいりましたが、8月1日以降の催物開催については、下記の事項について留意いただきますようお願いいたします。なお、今後の感染状況や新たな知見が得られる等の状況に応じ、下記の取扱いに変更があり得ることに留意ください。

8月以降のイベント開催については、令和2年5月25日付け事務連絡の別紙において、収容率の制限（屋内は50%以内、屋外は十分な間隔（できるだけ2m））を維持する一方、人数上限

(5,000人)を撤廃するとの目安を示してきたが、5,000人超の大規模イベントを開催することに伴い、全国的な移動による感染リスクの拡散、イベント前後の交通機関における三密の発生等により、感染リスクが拡大する可能性があることを踏まえ、現状の感染状況等に鑑み、8月末までは現在の開催制限を維持し、引き続き催物開催の目安を以下のとおりとする。

- ・ 屋内、屋外ともに5,000人以下。
- ・ 上記人数要件に加え、屋内にあつては収容定員の半分程度以内の参加人数にすること。屋外にあつては人と人との距離を十分に確保できること（できるだけ2m）。

また、上記の人数や収容率の要件の解釈については、令和2年7月8日付け事務連絡「7月10日以降における都道府県の対応について」2.（1）に留意すること。

なお、9月以後の取扱いについては、今後検討の上、別途通知する。

#### 参考資料

令和2年5月25日付け事務連絡 移行期間における都道府県の対応について（内閣官房HP）  
[https://corona.go.jp/news/pdf/ikoukikan\\_taiou\\_0525.pdf](https://corona.go.jp/news/pdf/ikoukikan_taiou_0525.pdf)

令和2年7月8日付け事務連絡 7月10日以降における都道府県の対応について（内閣官房HP）  
[https://corona.go.jp/news/pdf/kaisaiseigen\\_0708.pdf](https://corona.go.jp/news/pdf/kaisaiseigen_0708.pdf)

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和2年5月25日変更）（内閣官房HP）  
[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel\\_coronavirus/th\\_siryou/kihon\\_h\\_0525.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryou/kihon_h_0525.pdf)

業種ごとの感染拡大予防ガイドライン一覧（内閣官房HP）  
<https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf>

---

#### 経済産業省

産業保安グループ鉱山・火薬類監理官付

火薬係 菅野 友遥（かんの ともはる）

TEL：【直通】03-3501-1512（PHS：74984）

：【課室】03-3501-1870

FAX：03-3501-6565

MAIL：[kanno-tomoharu@meti.go.jp](mailto:kanno-tomoharu@meti.go.jp)